

少子化対策・子育て支援に関する調査（調査票）

○スクリーニング調査

Q1

現在、**あなたと同居している方**をすべてお選びください。

※あなたから見た続柄でお答えください。

※単身赴任の配偶者、中学生以下のお子様で別居（寮生活など）は、同居しているご家族としてお答えください。

※また、2世帯住宅など、同一敷地内に住んでいる方は、同居に含めてお答えください。

- 1. 配偶者
- 2. 自分の親
- 3. 配偶者の親
- 4. 子ども：3歳未満
- 5. 子ども：3～6歳（未就学児）
- 6. 子ども：小学生
- 7. 子ども：中学生
- 8. 子ども：高校生以上
- 9. 孫
- 10. 祖父母
- 11. 兄弟姉妹
- 12. その他親族
- 13. 恋人・パートナー
- 14. 他人（ルームシェアなど）
- 15. その他
- 16. 1人暮らし

Q2

あなたの**配偶者の年齢**をお答えください。

- ▽ 1. 18歳
- ▽ 2. 19歳
- ...
- ▽ 59歳
- ▽ 60歳以上

Q3

現在、お住まいの**市町**をお選びください。

※複数の場所でお住まいの方は、住民票を登録している市町をお答えください。

- 1. 広島市 中区
- 2. 広島市 東区
- 3. 広島市 南区
- 4. 広島市 西区
- 5. 広島市 安佐南区
- 6. 広島市 安佐北区
- 7. 広島市 安芸区
- 8. 広島市 佐伯区
- 9. 呉市
- 10. 竹原市
- 11. 三原市
- 12. 尾道市
- 13. 福山市
- 14. 府中市
- 15. 三次市
- 16. 庄原市
- 17. 大竹市
- 18. 東広島市
- 19. 廿日市市
- 20. 安芸高田市
- 21. 江田島市
- 22. 府中町
- 23. 海田町
- 24. 熊野町
- 25. 坂町
- 26. 安芸太田町
- 27. 北広島町
- 28. 大崎上島町
- 29. 世羅町
- 30. 神石高原町
- 31. その他
- 32. 現在、広島県以外に居住している

○本調査

Q1

あなたご自身とパートナー（配偶者）の職業を、それぞれお選びください。

項目リスト

S1	あなたご自身
S2	パートナー（配偶者）

選択肢リスト

- 1. 経営者・役員
- 2. 正規の職員
- 3. パート・アルバイト
- 4. 派遣・嘱託・契約社員
- 5. 自営業主・家族従事者・内職
- 6. 無職・家事
- 7. 学生

Q2

あなたご自身とパートナー（配偶者）の2022年度の年収を、それぞれお選びください。
※おおよその金額で構いません。

項目リスト

S1	あなたご自身
S2	パートナー（配偶者）

選択肢リスト

- 1. 200万円未満
- 2. 200～300万円未満
- 3. 300～400万円未満
- 4. 400～500万円未満
- 5. 500～600万円未満
- 6. 600～700万円未満
- 7. 700～1,000万円未満
- 8. 1,000万円以上
- 9. わからない
- 10. 答えたくない

Q3

同居しているお子様の学齢をお答えください。
※上の（年齢が高い）お子様から順にお答えください。
※中学生以下のお子様で別居（寮生活など）は、同居しているご家族としてお答えください。
※お子様が5人以上いらっしゃる場合は、上から順に第4子までをお答えください。

項目リスト

S1	第1子
S2	第2子
S3	第3子
S4	第4子

選択肢リスト

- 1. 3歳未満
- 2. 3～6歳（未就学児）
- 3. 小学生
- 4. 中学生
- 5. 高校生以上
- 6. この子どもはいない

Q4

予定している子どもの数をお選びください。※現在の子ども数を含む、全ての人数をお答えください。

例：現在は子どもはおらず、全部で2人予定している場合：2人を選択

例：現在は子どもが2人おり、全部で3人（あと1人）を予定している場合：3人を選択

- 1. 0人
- 2. 1人
- 3. 2人
- 4. 3人
- 5. 4人以上

Q5

本当に持ちたい（持ちたかった）と希望する、子どもの数をお選びください。（現在の子ども数を含みます。）

※あなた又はパートナー（配偶者）が子供を産み・育てる上で制約となっている問題がある（あった）場合、それが解決できた場合を想定してお答えください。

例：現在は子どもはおらず、本当は2人持ちたい（持ちたかった）場合：2人を選択

例：現在は子どもが2人おり、本当は全部で3人（あと1人）持ちたい（持ちたかった場合）：3人を選択

- 1. 0人
- 2. 1人
- 3. 2人
- 4. 3人
- 5. 4人以上

Q6

あなたが2人以上の子どもを持つことを希望する（した）理由やきっかけについて、あてはまる理由を全てお選びください。（いくつでも）

また、その中でも特にあてはまる理由を3つまでお選びください。

項目リスト

S1	あてはまる理由（いくつでも）
S2	特にあてはまる理由（3つまで）

選択肢リスト

- 1. 自分がきょうだいの多い家庭で育ったから
- 2. 自分がきょうだいの少ない家庭で育ったから
- 3. 自分子どもたちにも、自分と同じ人数のきょうだいがあるとよいと思ったから
- 4. 自分の周りに子どもが多い人がいたから影響を受けた
- 5. 比較的若い頃に子どもと触れ合う機会があり、自然と子どもを持ちたいと思うようになったから
- 6. きょうだいが多い方が子どもにとって良い環境だと思うから
- 7. 子どもを持つことが、自分やパートナー（配偶者）にとって人生の喜びや幸せだから
- 8. 子どもがたくさんいる方が、家庭が明るくなるから
- 9. パートナー（配偶者）が、子どもをたくさん欲しいと希望しているから
- 10. 自分やパートナー（配偶者）の親が、孫をたくさん欲しいと希望しているから
- 11. 自分の子孫をたくさん残したいから
- 12. 子どもをたくさん持つのが自然だと思っているから
- 13. その他
- 14. 特にない・なんとなく

Q7 予定する子どもの数が、希望する子どもの数より少ない方にお伺いします。

予定する子どもの数が、希望する子どもの数より少ない理由のうち、最もあてはまる理由と最もあてはまらない理由をお選びください。

項目リスト

S1	最もあてはまる理由
S2	最もあてはまらない理由

選択肢リスト

- 1. 出産や子育て・教育にお金がかかりすぎるから（将来的な負担に対する不安）
- 2. 出産・子育てする経済的余裕がない（現在の収入や資産が不足）
- 3. 不妊治療にお金がかかりすぎるから
- 4. 子供1人に充分なお金をかけたいから
- 5. 自分やパートナー（配偶者）が高齢であるから
- 6. 欲しいができないから
- 7. 不妊治療に対する身体的・時間的な負担が大きいため
- 8. 子供を産み、育てることに対して、自分やパートナー（配偶者）の健康面での不安があるから
- 9. 現在の生活で手いっぱいだから（出産や子育てする時間的余裕がない）
- 10. 子供が増えることによる精神的負担が重たいから
- 11. つわりや出産時の痛み、体調不良を経験したくないから
- 12. 子育てに喜びや楽しさを感じないから
- 13. これ以上自分の時間や余裕がなくなるのは嫌だから
- 14. パートナー（配偶者）が子供をほしがらないから
- 15. パートナー（配偶者）との関係が良くないから（パートナー（配偶者）の子供を欲しいと思わない、性交渉を行いたくないなど）
- 16. パートナー（配偶者）の家事・育児への協力が十分に得られないから
- 17. 親や祖父母、親戚からの協力が十分に得られないから
- 18. 自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから
- 19. 住宅が狭いから
- 20. 住んでいる地域の医療機関が十分でないから（周産期、小児医療等）
- 21. 住んでいる地域の保育環境が十分でないから（保育所等の定員、保育の質）
- 22. 子どもがのびのび育つ環境ではないから（子連れで出かけられる遊び場がないなど）

Q8 予定する子どもの数が、希望する子どもの数と同じ／多い方にお伺いします。

あなたが希望どおりの子どもの数を持つことができた（できる）理由のうち、最もあてはまる理由と最もあてはまらない理由をお選びください。

項目リスト

S1	最もあてはまる理由
S2	最もあてはまらない理由

選択肢リスト

- 1. 出産・子育て・教育にかかる経済的な不安（将来への不安）は特に抱かなかったから
- 2. 出産や子育てのための経済的余裕があったから
- 3. 不妊治療に対する行政の支援が活用できたから
- 4. 出産や子育て・教育に関する行政の経済的支援が活用できたから
- 5. 比較的若い年代で結婚し、妊娠・子育てのための十分な時間があったから
- 6. 不妊に悩むことがなかったから
- 7. 健康面での不安がなかったから
- 8. つわりや出産時の痛み、体調不良をそれほど負担に感じなかったから
- 9. 不妊治療によって授かることができたから
- 10. 育児に対する精神的負担感よりも、得られる喜びの方が大きいと感じたから
- 11. たいていのことは、乗り越えられるという安心感があったから
- 12. 家族や友人の精神的なサポートがあったから
- 13. 地域の保健師や助産師のサポートがあったから
- 14. パートナー（配偶者）が子供をほしがったから
- 15. パートナー（配偶者）と子供がほしいと思ったから
- 16. パートナー（配偶者）が家事・育児を分担してくれたから
- 17. 親や祖父母、親戚からの協力が十分に得られたから
- 18. 自分の仕事（勤めや家業）に差し支えなかったから
- 19. 勤め先からの住居手当や行政からの支援、公営住宅などの利用ができたから
- 20. 住んでいる地域の医療機関が十分であったから（周産期、小児医療等）
- 21. 住んでいる地域の保育環境が十分であったから（保育所等の定員、保育の質）
- 22. 子どもがのびのび育つ環境だったから

Q9

あなたご自身とあなたのパートナー（配偶者）は、1日あたり家事・育児をどの程度行っていますか。
 ※ご自身がお仕事をしている場合、お仕事のある日／休みの日でお答えください。（曜日に関わらず）
 ※あなたのパートナー（配偶者）の平日／休日は、あなたの平日／休日に合わせてお答えください。

項目リスト

S1	【あなたご自身】平日の家事・育児
S2	【あなたご自身】休日の家事・育児
S3	【あなたのパートナー（配偶者）】平日の家事・育児
S4	【あなたのパートナー（配偶者）】休日の家事・育児

選択肢リスト

1.	→約	FA 整数	時間
2.	→約	FA 整数	分

Q10

あなたご自身について、それぞれあてはまるものをお選びください。

項目リスト

S1	A//家事・育児を、よく頑張っていると思う	状態
	B//家事・育児を、全く頑張っていないと思う	
S2	A//家事・育児を、もっと頑張りたいと思う	意思
	B//家事・育児を、これ以上は頑張れないと思う	
S3	A//家事・育児を、もっと頑張るべきだと思う	義務感
	B//家事・育児を、これ以上頑張る必要はないと思う	
S4	A//とても疲れている ※家事・育児に関わらず	疲労度
	B//全く疲れていない ※家事・育児に関わらず	

選択肢リスト

- 1. Aに近い
- 2. ややAに近い
- 3. どちらともいえない
- 4. ややBに近い
- 5. Bに近い

Q11

前問の【家事・育児を、全く頑張っていないと思う】に「やや近い」「近い」と答えた方にお聞きします。
 そのように回答した理由であてはまるものをお選びください。

- 1. 自身の家事・育児のスキルが不十分で時間がかかるから
- 2. パートナー（配偶者）が自分に家事・育児を任せてくれないから
- 3. 家事・育児は、パートナー（配偶者）の役割だから
- 4. 自身の仕事が忙しく、家に帰る時間が遅いから
- 5. 家事・育児をしたいと思わないから
- 6. 子どもが自分になつかないから
- 7. 家族と離れて暮らしているから
- 8. 自身は仕事を頑張っているから
- 9. 家事・育児を頑張らなくても、よい／問題ないから
- 10. その他
- 11. 特にない・なんとなく

Q12

あなたのパートナー（配偶者）について、それぞれあてはまるものをお選びください。

項目リスト

S1	A//家事・育児を、よく頑張っていると思う	状態
	B//家事・育児を、全く頑張っていないと思う	
S2	A//家事・育児を、もっと頑張してほしいと思う	意思（要望）
	B//家事・育児を、これ以上は頑張らなくてよいと思う	
S3	A//とても疲れている（ように見える） ※家事・育児に関わらず	疲労度
	B//全く疲れていない（ように見える） ※家事・育児に関わらず	

選択肢リスト

- 1. Aに近い
- 2. ややAに近い
- 3. どちらともいえない
- 4. ややBに近い
- 5. Bに近い

Q13

前問のあなたのパートナー（配偶者）は、【家事・育児を、全く頑張っていないと思う】に「やや近い」「近い」と答えた方にお聞きます。そのように回答した理由であてはまるものをお選びください。

- 1. パートナー（配偶者）の家事・育児のスキルが不十分で時間がかかるから
- 2. 自分がパートナー（配偶者）に家事・育児を任せていないから
- 3. 家事・育児は自分の役割だから
- 4. パートナー（配偶者）は仕事が忙しく、家に帰る時間が遅いから
- 5. 家事・育児を自分事だと思っていないから
- 6. 子どもがパートナー（配偶者）になつかないから
- 7. 家族と離れて暮らしているから
- 8. パートナー（配偶者）は仕事を頑張っているから
- 9. 家事・育児を頑張らなくても、よい／問題ないから
- 10. その他
- 11. 特になし・なんとなく

Q14

パートナー（配偶者）以外で、家事や育児に協力してくれる人がいる・サービスがある場合、全てお選びください。（いくつでも）

- 1. 自分の親
- 2. パートナー（配偶者）の親
- 3. 親以外の家族・親戚
- 4. 友人・知人
- 5. 地域や民間サービスの一時利用（※有償・無償問わず）
- 6. その他
- 7. 協力してくれる人はいない／サービスはない

Q15

妊娠・出産・子育てに関する**経済的な負担を軽減**するため、行政の支援制度があります。
それぞれについて、あてはまるものをお選びください。

項目リスト

S1	不妊検査・治療の助成
S2	妊婦健診・産婦健診の公費負担
S3	出産・子育て応援交付金
S4	出産・育児一時金
S5	乳幼児医療費
S6	幼児教育・保育の無償化
S7	0～2歳児の保育料
S8	児童手当
S9	高校の修学支援
S10	大学（高等教育）の修学支援

選択肢リスト

- 1. 知っており、実際に支援を受けたことがある
- 2. おそらく過去に支援を受けたと思うが、あまり記憶にない
- 3. 内容をある程度知っている（支援を受けたことはない）
- 4. 支援制度があることは知っているが、詳細は知らない（支援を受けたことはない）
- 5. 支援制度があることを知らなかった

Q16

子どもを産み、育てることに對して、妊娠・出産・子育てに関する**経済的支援制度**があることについて、**あなたご自身のお考え**をそれぞれお選びください。
※表示される支援制度についてお答えください。

項目リスト

S1	不妊検査・治療の助成
S2	妊婦健診・産婦健診の公費負担
S3	出産・子育て応援交付金
S4	出産・育児一時金
S5	乳幼児医療費
S6	幼児教育・保育の無償化
S7	0～2歳児の保育料
S8	児童手当
S9	高校の修学支援
S10	大学（高等教育）の修学支援

選択肢リスト

- 1. 支援を受けたい（受けなかった）
- 2. やや支援を受けたい（受けなかった）
- 3. どちらともいえない／わからない
- 4. あまり支援を受けたくない（受けなかった）
- 5. 支援を受けたくない（受けなかった）

Q17

子どもを産み、育てることに對して、妊娠・出産・子育てに関する**経済的支援制度**があることについて、**あなたご自身のお考え**をそれぞれお選びください。

項目リスト

S1	不妊検査・治療の助成
S2	妊婦健診・産婦健診の公費負担
S3	出産・子育て応援交付金
S4	出産・育児一時金
S5	乳幼児医療費
S6	幼児教育・保育の無償化
S7	0～2歳児の保育料
S8	児童手当
S9	高校の修学支援
S10	大学（高等教育）の修学支援

選択肢リスト

- 1. 必要だと思う
- 2. やや必要だと思う
- 3. どちらともいえない／わからない
- 4. あまり必要だと思わない
- 5. 必要だと思わない

Q18

以下の経済的支援制度は所得制限があります。
これらの支援制度に対する公費（税金等）での負担について、**あなたご自身のお考え**にあてはまるものをお選びください。

項目リスト

S1	0～2歳児の保育料
S2	児童手当
S3	高校の修学支援
S4	大学（高等教育）の修学支援

選択肢リスト

- 1. 特に支援は必要ないと思う（自己負担で良いと思う）
- 2. 現在の制度で充分だと思う
- 3. 所得制限はあっても良いが、制限を緩めて支援を拡充した方がよいと思う
- 4. 所得に関係なく、全ての子育て家庭を支援した方がよいと思う
- 5. その他
- 6. わからない

Q19

予定する子どもの数が、希望する子どもの数より少ない方にお伺いします。

予定する子どもの数が、希望する子どもの数より少ない理由のうち、費用の負担感が最も大きいものと最も小さいものをお選びください。

項目リスト

S1	負担感が、最も大きいもの
S2	負担感が、最も小さいもの

選択肢リスト

- 1. 不妊治療にかかる費用
- 2. 妊娠・出産にかかる費用
- 3. 子供の医療費
- 4. 0歳から2歳の保育料
- 5. 3歳から5歳の保育・幼児教育に必要な費用（給食費・教材費等）
- 6. 小学校修学に必要な費用（給食費・教材費・制服代・修学旅行代等）
- 7. 中学校修学に必要な費用（給食費・教材費・制服代・修学旅行代等）
- 8. 高校修学に必要な費用（交通費・教材費・制服代・修学旅行代等）※授業料等を除く
- 9. 高校修学に必要な費用（授業料等）※交通費・教材費・制服代・修学旅行代等を除く
- 10. 大学・大学院修学に必要な費用（入学金・授業料・仕送り等）
- 11. 食費・衣服等の生活必需品の費用
- 12. 子どもの小遣い、家族で過ごすための娯楽費
- 13. 塾や習い事の費用

Q20

行政が行う経済的負担の軽減策として、**あなたご自身のお気持ち**にあてはまるものをお選びください。

- 1. 「子育て家庭の所得を増やす」ことが重要である
- 2. 「子育て・教育に係る費用を公費で負担する」ことが重要である
- 3. 1と2の両方が重要だと思う
- 4. 1と2の両方とも重要ではない

Q21

子育て家庭の所得を増やすために、行政からは具体的にどのような支援が重要だと思いますか。
あてはまるものを全てお選びください。（いくつでも）

- 1. 若者が正規雇用に就けるよう支援すること
- 2. 子どもを出産しても、夫婦が共に働き続けられる制度を整えること
- 3. 子どもを出産後に、再就職できるよう支援すること
- 4. 安心して子どもを預けられる保育施設を充実させること
- 5. 夫婦が共に働きながら子育てしやすい、職場風土を作ること
- 6. その他

Q22

子育て・教育に係る費用を、現在の支援制度に加えて、さらに公費で負担する場合、少子化対策に最も効果的だと、あなたご自身が思うものをお選びください。

- 1. 不妊治療に要する費用
- 2. 妊娠・出産に要する費用
- 3. 保育料
- 4. 子どもの医療費
- 5. 小学校・中学校の費用
- 6. 高校修学に必要な費用
- 7. 大学修学に必要な費用

Q23

広島県では、子育て中の方をサポートするため、以下のような行政サービスがあります。それぞれについて、あてはまるものをお選びください。

項目リスト

S1	市町の母子保健やネウボラ（子育て支援包括支援センター）の保健師などによる支援
S2	産前・産後サポート事業
S3	産後ケア事業
S4	子育てイクちゃんサービス
S5	子育てスマイルマンション
S6	ファミリー・サポート・センター事業
S7	地域子育て支援拠点
S8	広島県子育てポータルサイト「イクちゃんネット」

選択肢リスト

- 1. 知っており、実際に利用したことがある
- 2. おそらく過去に利用したと思うが、あまり記憶にない
- 3. 内容をある程度知っている（利用したことはない）
- 4. サービスがあることは知っているが、詳細は知らない（利用したことはない）
- 5. サービスがあることを知らなかった

Q24

前問で「実際に使ったことがある」と回答した子育て支援サービスについて、あてはまるものをお選びください。
※表示されるサービスについてお答えください。

項目リスト

S1	市町の母子保健やネウボラ（子育て支援包括支援センター）の保健師などによる支援
S2	産前・産後サポート事業
S3	産後ケア事業
S4	子育てイクちゃんサービス
S5	子育てスマイルマンション
S6	ファミリー・サポート・センター事業
S7	地域子育て支援拠点
S8	広島県子育てポータルサイト「イクちゃんネット」

選択肢リスト

- 1. 満足している
- 2. やや満足している
- 3. どちらともいえない
- 4. あまり満足していない
- 5. 満足していない

Q25

広島県では、子育て中の方をサポートするため、以下のような行政サービスがあります。それぞれについて、あてはまるものをお選びください。

項目リスト

S1	市町の母子保健やネウボラ（子育て支援包括支援センター）の保健師などによる支援
S2	産前・産後サポート事業
S3	産後ケア事業
S4	子育てイクちゃんサービス
S5	子育てスマイルマンション
S6	ファミリー・サポート・センター事業
S7	地域子育て支援拠点
S8	広島県子育てポータルサイト「イクちゃんネット」

選択肢リスト

- 1. 今後（も）利用したい
- 2. 今後（も）どちらかといえば利用したい
- 3. どちらともいえない／わからない
- 4. 今後（は）どちらかといえば利用したくない
- 5. 今後（は）利用したくない

Q26

現在の産後ケア事業は、心身のケアが必要と市町が判断した方が対象であり、利用を希望しても市町が定める要件に該当しなければ利用できない場合があります。このことについて、お考えにあてはまるものをお選びください。

- 1. 現在のままでよいと思う（市町がケアが必要と判断する人だけに利用者を限定したほうがよい）
- 2. 希望する人は誰でも利用できるようにしたほうがよい
- 3. その他
- 4. わからない

Q27

産後ケア事業の利用には、市町が設定している利用者負担があり、現在県ではその利用者負担の半額を助成しています。このことについて、お考えにあてはまるものをお選びください。

- 1. 助成は不要だと思う（利用者負担の軽減は必要ない）
- 2. 現在のまま、半額助成がよいと思う
- 3. 全額助成がよいと思う（利用者負担をなくしたほうがよい）
- 4. わからない

Q28

お住まいの市町の独自サービスで、子育て支援策としてよく利用し・気に入っているサービスはありますか。あてはまるものをお選びください。

- 1. ある
- 2. ない
- 3. わからない

Q29

前問で「ある」とお答えの方は、サービスの名称をお書きください。
※サービスが複数ある場合は、それぞれ分けて1つずつお書きください。
※5つ以上ある方は、5つめまでお書きください。

1.	1つめ	FA 文字列
2.	2つめ	FA 文字列
3.	3つめ	FA 文字列
4.	4つめ	FA 文字列
5.	5つめ	FA 文字列

Q30

次の民間のサービスのうち、**家事や育児の負担軽減のために**これまで／直近2年以内に利用したことがあるサービスを全てお選びください。（いくつでも）
また、利用料の助成がある場合に利用したい（利用してみたい）サービスを全てお選びください。（いくつでも）

項目リスト

S1	これまでに、利用したことがあるサービス（いくつでも）
S2	直近2年以内に、利用したことがあるサービス（いくつでも）
S3	利用料の助成がある場合に、利用したい（してみたい）サービス（いくつでも）

選択肢リスト

- 1. 民間の家事支援サービス
- 2. 民間のベビーシッター
- 3. 保育施設等の一時預かり
- 4. 食事・食材の宅配サービス
- 5. その他
- 6. 特になし

Q31

広島県では、社会全体で子どもを産み・育てている方を応援する風土を醸成したいと取り組んでいます。あなたご自身のお気持ちにあてはまるものをお選びください。

- 1. 応援されていると感じる
- 2. やや応援されていると感じる
- 3. どちらともいえない／わからない
- 4. あまり応援されていないと感じる
- 5. 応援されていないと感じる

Q32

あなたが、**子どもを産み・育てることが応援されていると感じるとき**で、あてはまるものを全てお選びください。（いくつでも）

- 1. 家族の理解・サポートを受けたとき
- 2. 親や親戚の理解・サポートを受けたとき
- 3. 職場の理解・サポートを受けたとき
- 4. 行政のサポートを受けたとき
- 5. 友人・知人の理解・サポートを受けたとき
- 6. 地域や外出先の施設でサポート（子育て向けのサービス含む）を受けたとき
- 7. その他
- 8. 特になし・なんとなく

Q33

あなたが、子どもを産み・育てることが**応援されていないと感じるとき**で、あてはまるものを全てお選びください。（いくつでも）

- 1. 家族の理解・サポートが得られないとき
- 2. 親や親戚の理解・サポートが得られないとき
- 3. 職場の理解・サポートが得られないとき
- 4. 行政のサポートが得られないとき
- 5. 友人・知人の理解・サポートが得られないとき
- 6. 地域や外出先の施設でサポート（子育て向けのサービス含む）が得られないとき
- 7. その他
- 8. 特になし・なんとなく

Q34

以下の子育て支援策のうち、もう一人子供を産み・育てようという**意思決定に最もつながると思うもの**をお選びください。

- 1. 不妊治療への支援
- 2. 妊娠・出産・子育ての心理的負担を軽減するサービスの充実
- 3. 妊娠・出産・子育ての経済的負担のさらなる軽減
- 4. 子育てにかかる身体的負担を軽減するサービスの拡充
- 5. 夫婦が共に働きながら子育てしやすい社会や職場環境の整備
- 6. その他
- 7. わからない

Q35

今後、**あなたにとって**、どのような社会になれば、もう一人子どもを産み・育てようと思うことにつながると思いますか。
お考えに近いものをお選びください。

- 1. 夫婦が共に働きながら子育てしやすいよう、社会や職場でサポートする仕組みが充実している社会
- 2. 夫婦が共に働きながら子育てしやすいよう、子どもを産み、育てる人を、社会や職場がサポートすることが当たり前になっている社会（制度面に加え、意識も醸成されている）
- 3. 子どもを産み、育てる期間（10年程度）は、夫婦のどちらかが仕事を辞め、子育てに専念できる社会
- 4. ひとり親でも、平等に、子どもを産み・育てられる社会
- 5. その他

Q36

これから生まれてくる子どもたちにとって、どのような社会になれば、もう一人子どもを産み、育てようと思うことにつながると思いますか。
お考えに近いものをお選びください。

- 1. 親の所得や就業形態に関わらず、全ての子どもが平等に教育や必要な支援を受けられる
- 2. 経済的に困難な家庭の子どもや障害のある子ども、医療的ケアを必要とする子ども、異なる文化的背景を持つ子どもなど、多様な支援ニーズを要する子どもたちが誰一人取り残されない社会
- 3. 将来子どもたちが様々な困難に遭遇しても、自らの力で乗り越えられる能力を身につけられる社会
- 4. 子どもたちが健やかに育ち、様々な夢や希望を描くことのできる社会
- 5. その他

Q37

あなたとあなたのパートナー（配偶者）の、不妊治療の状況について、あてはまるものをお選びください。

項目リスト

S1	あなたご自身
S2	パートナー（配偶者）

選択肢リスト

- 1. 現在、不妊治療中
- 2. 過去に、不妊治療をした
- 3. 不妊治療の経験はないが、現在検討中である
- 4. 不妊治療の経験はなく、現在検討もしていない
- 5. 不妊治療の経験はわからない
- 6. 答えたくない

経済的支援制度	制度の概要	制度の開始時期等
【不妊検査・治療の助成】	①夫婦で不妊検査を受けた場合、5万円を助成(年齢制限あり、妻が35歳未満) ②保険適用外の先進医療と保険適用の生殖補助医療を併用した人に対し、治療1回につき5万円を、6回まで助成(年齢制限あり、妻が43歳未満) ③保険適用外の先進医療等の活用により、保険適用される生殖補助医療が全額自己負担となった人に対し、治療1回につき上限30万円を、6回まで助成(年齢制限あり、妻が43歳未満)	①平成27年度から ②令和4年度から ③令和5年度から
【妊婦健診・産婦健診の公費負担】	母子手帳交付時に、市町から妊娠中の14回の妊婦健診(10万円相当)、出産後2回の産婦健診(1万円相当)の補助券をもらい、医療機関で無料(追加の検査等を実施する場合は自己負担あり)で健診が受けられる	
【出産・子育て応援交付金】	妊娠届出時に5万円、出生時に5万円の現金またはクーポンが市町から支給される	令和4年度から開始
【出産・育児一時金】	出産費用を賄えるよう、出産時に各健康保険組合等から50万円が支給される	令和5年4月に42万円から50万円に引き上げ
【乳幼児医療費】	小学校就学前までのこどもの医療費のうち、一定の自己負担(通院の場合、1医療機関当たり500円×月4日)を超える費用は市町から支給される(市町によっては、小中高校生まで対象年齢を引き上げ)	昭和48年度から開始
【幼児教育・保育の無償化】	3歳～5歳の子供の幼児教育・保育の利用料(平均37,000円/月)は、所得に関わらず無料になっている ただし、保育料が上限金額を上回る場合は保護者負担あり	令和元年10月から
【0～2歳児の保育料】	0歳～2歳の子供の保育の利用料(平均42,000円/月)は、住民税非課税世帯のみ無料	
【児童手当】	中学校卒業まで、子供一人当たり、月額1万円～1万5千円程度が市町から支給される(所得制限あり、年収960万円未満)	現在、所得制限の撤廃等の制度拡充の検討が進んでいる
【高校の修学支援】	公立高校の授業料等の負担(11万8,800円/年)は無料になっている(所得制限あり、年収910万円未満) 私立高校の場合は、上限39万6,000円/年の修学支援金が支給される(所得制限あり、年収590万円未満)	平成22年度に公立高校の授業料の無料化開始 令和2年4月から私立にも拡充
【大学(高等教育)の修学支援】	大学等の入学金・授業料について、住民税非課税世帯の学生は国公立は全額免除(入学金約28万円、授業料約54万円/年)、私立大学は相当額の支援、準ずる世帯の学生は2/3又は1/3の支援が受けられる また、必要な学生生活費を賄えるよう年額21万円～80万円の給付型奨学金(返済しなくて良い奨学金)を受けられる(所得制限あり、年収380万円未満)	令和2年4月から開始

子育てを支援する行政サービス	サービスの概要
市町の母子保健やネウボラ(子育て支援包括支援センター)の保健師などによる支援	母子手帳交付時からの定期的な面談や子供の健診などの機会を通して、子育て家庭の状況を把握し、各種支援サービスを提供しています 広島県では、市町が面談回数を増やしたり、サービスを充実させるための支援を行っています
産前・産後サポート事業	産前・産後のサポートを必要とする家庭に、市町から委託を受けた助産師などが訪問し、家事や育児の支援を行います 集団参加型のパパママ教室の開催などを行っている市町もあります 広島県では、市町が設定している利用料の半額を負担し、より安価にサポートを受けられるよう支援しています
産後ケア事業	出産後に心身のケアを必要とする産婦に対し、市町から委託を受けた助産所や産科医療機関などで、宿泊型、デーサービス型、アウトリーチ型の助産師等によるケアを提供します 広島県では、市町が設定している利用料の半額を負担し、より安価にケアを受けられるよう支援しています
子育てイクちゃんサービス	お子さん連れで店舗や施設を利用しやすいよう、授乳室を設置したり、お子さん向けのサービスなどを提供している店舗・施設を、広島県では「イクちゃんサービス店」と認証し、子育て応援ポータルサイト「イクちゃんネット」にサービス内容等を掲載しています
子育てスマイルマンション	民間事業者が分譲する子育てしやすい一定の要件を満たすマンションを、広島県では「子育てスマイルマンション」と認定し、購入される方のローンの金利の優遇措置を講じています
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助をしてほしい方(依頼会員)と育児の援助ができる方(提供会員)のマッチングを行い、子供の送迎や預かりなど、地域の中で助け合いながら子育てをする有償ボランティアの会員組織で、県内の多くの市町(20市町)で実施されています
地域子育て支援拠点	乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所(ひろば)を提供し、子育てについての相談や地域の子育て情報の提供、子育てに関する教室等の開催を行う地域の拠点施設で、現在広島県内では170施設が運営されています。
広島県子育てポータルサイト「イクちゃんネット」	広島県では、子育てに関する正しい知識・情報や行政の子育て支援サービス、子育て家庭が子連れで外出しやすいサービスを提供する店舗(イクちゃんサービス店)の情報やイベント情報など、子育て家庭が必要とする情報を集約し、子育てポータルサイト「イクちゃんネット」で提供しています